

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井上勝彦君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において16番 堀内君、19番 小林君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（井上勝彦君）日程第2 一般質問を行います。

順番16、11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）皆さん、おはようございます。三日目でございます。よろしくお願いをいたします。

それでは、ただ今議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、一つの目の質問は、生涯学習推進計画策定の進捗状況についてでございます。この生涯学習推進計画策定については、私は今まで2度にわたり質問をさせていただきました。

1回目の平成21年12月議会では、市長は、

私からの「市民参画による生涯学習推進計画の策定こそが、市民と地域、行政との連携を強化する協働のまちづくりの姿である」との発言に対しまして、ご賛同をいただきました。そしてまた、ご答弁の中では、このようにも発言されていらっしゃいます。その当時の答弁を、ちょっとそのまま読ませていただきたいと思います。市長は、「部局ごとに生涯学習事業には取り組んでいるが、それぞれの部局が事業推進するのではなく、これらの事業を総合的に位置づけ、体系化した生涯学習推進計画の策定を行うことこそが必要不可欠である。そして、その体系化は、市民の声を十分に届けていただきながら策定することが重要であると考えている。まず、はじめの段階は、庁内の生涯学習についての総意を確立することから始め、市民アンケートの実施や、各公民館などにおいて住民の声を届けていただきながら、対話を重ねる必要があると考えている。」ともお答えをいただきました。

このように、その策定へのプロセスを大切にしながら、今後のまちづくりの大きな方向を決定していく取り組みとして位置づけていくと、大変前向きなお答えをいただきましたけれども、残念ながら、そのときには具体的な年次計画はお示しをいただけませんでした。

そして2回目は、平成23年の3月、その具体的な進捗状況を私は質問させていただいたんですが、そのとき、ちょっと私の質問項目が5項目もありましたので、教育長からの「策定に向けた推進体制の確立に努めていく。」というご答弁をいただけただけで、私からの「ぜひその策定までの過程を、プロセスを大切にしながら取り組んでほしい。」という要望の

みで、時間切れとなってしまいました。

そこで、今回は3回目です。平成21年に市長から前向きなご答弁をいただいてから、もう早いもので3年余りがたちました。市長、教育長、そして当局におかれましては、過去の私の2度の質問の中からも、十分に生涯学習推進計画策定のプロセスの重要性については、認識していただいているものとした上で、いま一度問わせていただきます。

生涯学習推進計画策定に向けて、今までどのような取り組みをされてきたのか、具体的にお聞かせください。また、今後、何年をめぐりに策定を考えられているのか。そして、それはどのようなタイムスケジュールで進めていかれるのかも、お聞かせいただければと思います。

次に、二つ目の質問は、給食における食物アレルギー対応についてです。

子どもたちにとっての給食は、栄養面だけでなく、食事の大切さや楽しさを理解し、食育の観点からも非常に重要な役割を担っています。そして、食物アレルギーを持つ子ども、ほかの子どもたちと同様に給食を食べられるということは、子どもたちや保護者にとっての願いでもあり、理想とするところでもあります。

本市においても、給食における食物アレルギー対応については、今までにも多くの同僚議員が質問をされていますので、当局は実施に向けての研修、そして研究をされていることと思います。

そんな中、昨年12月に、学校給食が原因とされる食物アレルギーにより児童が死亡するという問題を受けまして、給食のアレルギー対応が新たに問われ始めています。

そこで、現状における対応についてお聞かせいただきたいと思います。また、保育園、こども園においては、給食は今、完全自校調

理で対応されていますけれども、現状の食物アレルギー対応についてもお尋ねしたいと思います。

①教育委員会、保育園・こども園ともに、「食物アレルギー対応の手引き」というのはありますか。②職員・保護者向けへの食物アレルギー研修の実施はどのようになっていますか。③アナフィラキシーショック、これは呼吸困難、それから血圧低下などの重篤なアレルギー症状ですが、それを和らげる自己注射薬「エピペン」の研修は実施されていますか。④アレルギー対応の給食実施に向けての、今後の展望をお聞かせいただければと思います。

以上で、私の壇上よりの質問とさせていただきます。明快なご答弁、よろしく願いをいたします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の質問項目1、生涯学習推進計画の策定に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）おはようございます。

生涯学習推進計画策定の進捗状況についてお答えします。

教育委員会では、社会教育委員や関係職員が田辺市へ先進地視察をしたり、現在計画を策定中である海南省へ職員が聞き取りを行うなど、生涯学習推進計画策定に向けて取り組みを進めているところです。

また、平成22年12月に「地域及び家庭の教育力に関する基本的な考え方について」、「地域及び家庭の教育力の向上に関する具体的な方策について」を社会教育委員会議に諮問し、平成24年3月に、これに対する答申が出されるなど、社会教育の今日的課題をご議論の上、ご意見をいただきました。

そして、平成23年度には、県教育委員会か

らの提案を受け、市内13箇所の学校や公民館で、保護者をはじめとする地域の方々が子どもを中心にした学校、家庭、地域の課題について話し合う共育ミニ集会在開催されており、24年度にも、こういったミニ集会在8箇所で開催されております。

このような取り組みにより、計画策定に向けての環境づくりを進めているところです。

生涯学習推進計画の策定につきましては、25年度には、教育委員会内部で関係各課の職員による計画策定に向けての準備組織を立ち上げ、体制を整えていきたいと考えています。幸い、本市と和歌山大学とは地域包括連携協定を締結しておりますので、どのような形で和歌山大学と連携していけるのかも含めて、準備組織や社会教育委員会議で検討を行っていく予定をしています。その後、平成26年度から、計画策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）答弁に対してありがとうございますと感謝の言葉を述べないとか言って、きのう、おっしゃってましたが、やっと3年ごしの気持ちが伝わったのかなということで、具体的な年度をきょう挙げていただいたことには、大変感謝いたしたいと思います。ありがとうございます。

ただ、まだ、3年間時間が経過したにもかかわらず、これから準備会を立ち上げて、内部で検討していくということなので、その3年間、一体どのような考えを持たれて、次の準備会を立ち上げるにあたっての教育委員会の中での策定のプロセスを、もう少し具体的にお話しいただけたらと思うんですけども、私が2年、過去の2回にわたって提案させていただいたのは、策定することが目的で

はなくて、策定をする過程の中で、市民が公民館とかに集まり、それぞれの地域の特性を話し合ったり問題点を話し合ったりすることによって、住民の自治といいますか、そこで生涯学習、それこそ、その動きこそが生涯学習であるということ、大分1回目のときに言わせていただいたと思うんですが、策定しますということなんですが、そういうプロセスを大事にしていくというお考えは、もちろん持っていただけるんですね。それをちょっと言っていたきたいんです。

策定します、年次計画立てましたというのでは、今すぐにでもできると思うんです。コンサルに丸投げをすると、どこかの生涯学習推進計画の文言を多少いじくるだけで、できましたよということになるんですけども、それでは意味がないので、それをしてもらっては困るので、私は3年間ずっと何も言わずに待ち続けてきて、何かの答えを出してくれるやろうなということで動きを出してくれるやろうなということで待ってますので、教育長、3年かかっていますので、もう少し具体的に、準備会を立ち上げるにしても、その準備会の中で、ある程度教育委員会としてはリーダーシップをとっていかなあかんと思いますので、その辺をもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）議員おただしのとおり、市民参加を原則とした生涯学習推進計画の策定というのを原則として考えてございます。先ほど、壇上での答弁でもお答えさせていただいたんですけども、社会教育委員会議に諮問したテーマがございます。地域及び家庭の教育力に関する基本的な考え方について、そして、具体的な方策について答申いただきました。この中で、橋本市がいわゆる生涯学習活動として取り組んでいる、さまざま

な公民館活動であるとか、あるいは共育コミュニティの取り組みであるとか、家庭教育支援の取り組みであるとか、そういうことについて、逐一報告するとともに検証していただきました。

その中で、九つの新たな提案をいただいております。公民館の充実強化について、これを図りなさい。そして、さらなる家庭教育支援の充実を図りなさい。三つ目として、地域と学校の連携のために、子育てについて本音で話し合う場をもっとつくってください。それから、放課後子ども教室、この事業のさらなる促進をしてください。子育て当事者の声を社会教育に反映してください。地域行事に青少年の参加を促してください。行政内部における連携の強化を図ってください。そういうふうなご指摘をいただいております。

こういった諮問に対する答申についても、今後つくっていく生涯学習推進計画の中で、しっかり反映していけるものであると考えてございますし、共育コミュニティの集会につきましても、すべての小・中学校で実施していただいております。市民参加のあり方ということについても、不十分といえども準備してきた、そういう認識であります。そういったことを土台にしながら、アンケートであるとか、シンポジウムの開催であるとか、そんな中で、市民の方々の意識や、あるいはご意見をいただきながら、生涯学習推進計画としてまとめていきたい、そういうふうに考えてございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）市民参加でつくる生涯学習推進計画にする、と大変力強いお言葉をいただきました。そして、なおかつ最初のご答弁の中では、和歌山大学との包括協定も橋本市は結んでいるので、和歌山大学の知的財産をいただきながら、つくっていくという

ことでもございました。大変期待したいと思いますが、社会教育委員と先日、1月でしたかね、今、教育長おっしゃっていただいた、田辺市の視察のほうに私もちょっとご同行をさせていただいて、田辺市の生涯学習推進計画を実際に立てられた小川課長、当時は係長だったんですが、今、生涯学習課長になってらっしゃいますが、お話を聞かせていただきました。

私が平成21年に質問したときには、田辺市も計画を立てたところだったんですが、今はもう次の5カ年計画、後期の5カ年計画に入っているということで、ちょっと差を、水をあげられたかなという思いがあって残念だったんですが、遅ればせながらもやっと動いていただくということでございますので、それに期待したいと思いますが、その田辺市の視察の中で、小川課長が言われたところに、生涯学習推進計画を策定するにあたって、内部の職員の、やはり意気込みというか、住民の声をしっかり吸い上げていってつくるのが生涯学習なんだという意識付けをしっかりとしないと、計画倒れに終わってしまうよというような、そういうお話があったと思うんですが、教育委員会内部の職員の意識というのは、今、どのように充実していったらいいんですか。3年間ずっと、生涯学習推進計画をつくるにあたっての、いろいろな議論を重ねてきていただいたと思うんですけども、教育委員会内部の中では、どのような思いが職員に今、行き渡っているのかどうかという、その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）この生涯学習推進計画については、いろんな場で話題にはしてきました。その中で、課題意識を持ちながら、先ほど答弁させていただいたように、社会教育委員会議での論議であるとか、あるいは公

民館の主事会での論議であるとか、そういう形で生涯学習のあり方について論議してきてございます。

そのことを踏まえて、田辺市でも和大的先生にご指導いただく中で、本気でやる気あるのかと、本気度をかなり厳しく問われた、そういうふう聞いてございます。私どもも社会教育委員会の一員として、和大的村田先生に入っただけでございます。いろいろな形で、この方からは情報をいただけますので、さらに本気度を高めるための、いわゆる教育委員会での内部の会議、公民館も含めて、社会教育委員の助言もいただきながら、そういう本気度を高めていきたい、そのように考えてございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）教育長は十分にわかっていたかと思うんですけども、本当に職員一人ひとりの本気度を高めないと、これは計画だけをつくったということで終わってしまいますので、昨日、一昨日からも、いろいろな同僚議員の質問の中で、やはり住民の声をいかにして吸い上げていくか、広報活動、いろいろなPR活動にしてもそうですけれども、いろいろな人の声を吸い上げて、それを行政の施策に生かしていくということが本当に大切な時代が来ておりますので、それをするのが、それができるきっかけづくりとなるのが、この生涯学習だと思います。なので、しっかりとやっていただきたいんです。

その中で、これから核となっていかなければならないところが公民館なんですよね。各公民館。幸いにも、橋本市にも各中学校区に公民館がございまして。そして、その公民館では、とても熱心に現在も生涯学習が着々と行われて、皆さんが集っていただいているわけですけども、教育委員会の中の組織的な部分で、社会教育課と公民館というのが、今現

在、多分同列になっているかと思うんですが、田辺市の場合は、公民館を活用するのがしやすかったというのは、社会教育課が公民館を全部統括しているというような形の組織になっていたかと思うんですけども、今まで、あまり公民館を社会教育の活動の中に、なかなか巻き込んでいけなかったというのは、その組織的なものもあるのかなと思うんですが、その辺についてはどのようにお考えですか。公民館を今後どのように活用して、巻き込んでいくのかというお考えがあったら、ちょっと簡潔にお答えいただきたいんですけども。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）地域コミュニティの核になるのが公民館だと思ってございます。組織的に課題があるん違うんかというご指摘ですけども、社会教育課、中央公民館をはじめ地区公民館、しっかりと連携をとって、地域の方々の意識を吸収する、課題を提示してもらって、その場は公民館での活動であると思っておりますので、その辺の強化はしっかりと、連携強化、公民館を活用するという視点は基本的に大事にしたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）連携の強化をしっかりとしたいということですね。田辺市もこの問題、この生涯学習推進計画策定にあたっては、公民館を核として、本当に公民館がしっかりと動いていただいて、この生涯学習推進計画ができ上がって、なおかつ、今も生涯学習のまちづくりをされているわけですね。そして、どんどん住民の声を吸い上げるという、本当に機能しているわけですね。これをつくったことによってね。住民が学習をされて。

そこで、田辺市ばかり言って申しわけないんですけども、田辺市の公民館主事は全部市の正規職員を配置しているとおっしゃってたんですよ。なおかつ、公民館の主事には、新

規採用された新人職員の時代は、もうみんな公民館。各地域の公民館に派遣するんやと。その中で、地域の人たちに新人職員を育てていただくんやと。そして、住民の生の声を、現場に行って職員が聞いてきて、そして何年か後には、庁内のほうに戻されて、そこで住民の声を市政に生かしていけるような、そういう、取り決めはないけれども、何ていうんですか、暗黙の了解というか、新人で採用されたら1回は公民館に行って勉強してこいよと、地域の声を聞いてこいよというような、そういうシステムみたいなのが、もうでき上がっているんやというお話をされてたんですが、本市においては、残念ながら公民館の主事は、ほとんどが嘱託職員なんですね、今現在。公民館長と何名かだけ正職員がいるんですけれども、その辺で公民館、本当に今よく頑張っていたいてますし、嘱託・臨時職員といえども、正職員にまさるとも劣らないぐらい活動を本当にやっていただいている方がいらっしゃるんですが、その辺の連携の強化だけでなく、やっぱり職員自身の強化というか、そういうお考えは今後ないですか。その公民館を核にしてとおっしゃるのであれば。その辺のところは、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）職員の研修については、社会教育主事講習を順番に受けていただいて資質の向上に努めているところです。今後、来年度から取り組むんですけれども、生涯学習推進計画の策定にあたっては、公民館でのシンポジウム、これが非常に大きく機能すると思ってございます。それをリードするのが公民館職員であると。そういう研修もしっかりやっていきたい。和大的先生方のご指導を受けながらやっていきたい、そういうふ

うに考えてございます。

それと、橋本市の中央公民館、8館ある地区公民館の良さというのは、職員3人体制で公民館運営ができていう点は、他市にはなかなかない、いわゆる人材をそろえているという、そういうふうに私は認識していません。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）大変理解しているんですけども、嘱託職員とか臨時職員では、そういうことがこれからしつかり、立場的なものもありますし、いろんところで発言力を求められる部分もあると思うんですけども、嘱託職員とか臨時職員ばかりでいいんですかという、そういうところなんですよ。具体的に申し上げますと。だから、正職をもう少し、やっぱり置いていったほうがいいんじゃないんですかという、単純に言いますとそういうことなんですけども、そのお考えはないですか。

○議長（井上勝彦君）教育次長。

○教育次長（坂本安弘君）私のほうからお答えをさせていただきます。

以前には、過去においては、地区公民館においても正規の職員を配置してきたという現状がございますけれども、今、行政改革を行う中では、正規の職員を配置することは困難であるというふうに考えております。

このため、中央公民館がしっかりと核になって、地区公民館とともに公民館の業務をしっかりと取り組んでいくというところで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）これは行政内部の問題でもあるんですけれども、教育委員会だけに言うてもいたし方ないので、また後で、ちょっと市長部局のほうにも問題を提起したいと思いますけれども、じゃあ教育委員会と

して、次は、共育コミュニティが橋本市にも何校か、今現実としてやっていただいているかと思うんですけども、やっぱり学校と社会教育の部分がしっかり手を携えて、地域で子育てをするというのを橋本市もやってますけれども、今現在の橋本市の公民館と、そして、学校の連携を今後もっと、さらに強化していかなければ、これは進んでいかないと思うんですが、私、地元が隅田公民館なので、隅田公民館の運営委員もやらせていただいて、隅田公民館では隅田中学校の生徒を呼んで、公民館に来ていただいて、公民館の中で子育てサークルとの触れ合いみたいなのをやってるんですね。赤ちゃんを実際に触らせてあげて、赤ちゃんを産んだお母さんの話を聞くであるとか、そういう事業をずっと継続してやっているんですけども、ほかの公民館でも、ぜひこういう、これは学社融合、学校と社会教育の融合ということで、ずっと取り組んでいращるんですけども、そういうことをやろうというお考えは、今後その中にもありますか。生涯学習推進計画の策定の段階で。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）今、一つの例として、紀見地区公民館で、紀見東中学校、それから紀見小学校、それから境原小学校、城山小学校の保護者が一堂に集まって、いわゆる地域について語り合う、そういう会を続けてやってくれています。保護者と公民館の連携のあり方の、一つのプランを示していただいたと私は思っています。

これから、今言われていることは、子どもたちがもっと公民館へ出かけていく、そういうことを大事にする。あるいは、公民館の講座で育てていただいたさまざまな見識を、学校へ行って子どもたちに伝えていただく、そういうことも生涯学習の視点から見て必要で

あると、そういう指摘をいただいています。したがって、保護者が公民館へ行く、子どもたちが公民館との、公民館というのは、公民館に集まる人とのつながりをつくっていく、そういうこともこの推進計画を進めていく上で、具体的な計画として取り入れていく必要があると、そういうふうに認識してございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）教育長は、多分私の2回の答弁もずっと読んでいただいたと思いますし、議事録も、田辺市の教育委員会のこともよくご存じですし、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。プロセスを大切にしてくださいね。

この計画策定にあたっては、市長も当初、先ほど壇上でも、市長のご答弁をちょっと読ませていただいたんですけども、市長。まずはじめの段階は、市内の生涯学習についての総意を確立することから始めというふうに、平成21年のときの議会ではおっしゃってるんですね。今は、教育委員会のほうにお答えをいただきましたけれども、市内のということは、教育委員会だけではなくて、生涯学習の事業は、もちろん市長部局のほうでも、各部局にわたって生涯学習についてのいろいろな取り組みをされていると思うんですね。その中で、長期の総合計画の中にも、市民の声を生かす具体的なプランづくりに資するものであるというふうに市長はおっしゃってますし、橋本市政や橋本市のまちづくりの大きな方向を決定していく取り組みとして、これからは位置づけていくんやという、大変力強いご答弁をいただいているんですけども、市長部局のほうでは、この生涯学習に関しての市内での総意はどのようなふうになっているのか、ちょっとどなたでも結構でございますので、お答えをいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）企画部長。

○企画部長（森口清隆君）お答えを申し上げます。

この生涯学習推進計画の策定というのは、非常に重要な計画であると、このように考えてございます。ただ、今のところ私どもも教育委員会部局とは、その策定については、これといった協議は行ってございません。先ほど壇上で、土井議員のほうから市長のこれまでの答弁、お聞かせいただきました。私もそれについては存じております。大変重たい発言をしてございます。それだけに重要な計画であろうかと、このようには認識しております。

その中で、まず一点、市民との協働によるまちづくりを進める上では、この生涯学習活動は欠かせないというのは、これほどこの自治体でも言われておると。それほど重たい計画でございます。また、各分野にまたがる大変間口の広い計画でもございます。そういうことで、各職員はそれの生涯学習というものに意識を向上しないかんと、そういう認識はしてございますが、それぞれ個人差もあろうかと思えます。その辺については、意識の向上というのを図っていかないかんと、このように考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）平成21年の12月に私が質問をしたときに、市長が、たしかその年の10月の28日に田辺市から小川係長、当時の係長にお越しいただいて、四、五十人で市の幹部に集まっていたいて研修をしたんやというご発言がございました。私は、市長本気やな、やる気やな。田辺市の次を行って、田辺市に追いつき追い越せやなという、すごい期待をさせていただいたんですが、その四、五十人の幹部の方というのは、この中に何人いらっしゃいますか。今ここの議場に座って

いる当局の方。ちょっと議長、手を挙げてもらってもいいですか。その話を聞いた人というのはいらっしゃるのかな。いいですか、手を挙げていただいて。話を聞かれた方、ちょっと手を挙げてみてください。5人ですか。市長を入れたら6人。ありがとうございます。学校みたいなこと言うてすいません。

6人の方が聞いていただいているということは、ほかの方は聞いていただけてない。でも、退職された方も何名かいらっしゃるの、重要性を当局としては感じているということですので、もちろん長期総合計画にも、私たちが議会として出させていただけてますけれども、やはり本当に、市民の生のいろいろな声を、いろいろなところの声を吸い上げていくということはすごく大切なことなので、それが、この生涯学習推進計画をつくるにあたっては、いい機会だと思うんですよ。生涯学習とか、学習という言葉が文言の中に入ってしまうと、それは教育やな、イコール教育委員会やなというふうに考えてしまうんですけども、生きていくことすべてが人間にとっては学習なので、生活全部が学習なんだと思うんですね。すべてが生涯学習だと思うんですね。

だから、教育委員会に任せておいたらいいやという、そういうのではなくて、せっかく教育委員会が主となって取り組んでいただく、これから大切な、大きな事業に関して、やっぱり市長部局の皆さま方も、どのような意気込みをもっていただくか。それが先ほど教育長が言われた、職員の本気度やということですね。職員というのは、教育委員会の職員だけじゃなくて、市長部局の職員も本気度を見せていただかないと、この生涯学習推進計画は策定しても意味がないわけです。

今、実際、各部局において生涯学習の取り組みをしていただいているんだけど、そ

れを今後さらに発展させていく過程が重要なので、それはもう市長が一番よくわかっていると思います。で、多分、田辺市の小川さんのお話を聞いていただいた5人の方も、よくわかっていると思うんですが、残念ながら聞いていただいている幹部の職員もいらっしゃいますので、ぜひまた小川さんに来ていただいて、田辺市では今度、後期の計画を練っているということなので、前半、この生涯学習推進計画をつくって、どれだけ田辺市が活性化したかというか、市民の意見を吸い上げられるシステムになったかという結果が今わかるわけですから、またさらに勉強を積んでいただきたいと思うんですが、橋本市においては、行政内で各課から例えば委員を出して、生涯学習の推進会議みたいなのをこれからつくっていくのかなという思いはないですか。田辺市は、教育委員会部局では懇話会をつくっていただいて、公募の市民も入れていただいて、多分、教育長はつくろうと思ってくれてると思うんですがけれども、またお答えくださいね。思ってるんですが、教育委員会部局だけではなくて、各課から委員を選出して、生涯学習の推進会議というのを田辺市においては開催されているわけですがけれども、その辺のところのお考えはございませんか。どなたでも結構でございます。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）非常に力を入れてご意見いただいておりますけれども、実は、私もせんだって伊都地方の副市長、副町長会議の研修会として、田辺市のほうへ行ってきました。行先は、秋津野クライנגアルテンなんですけれども、そこで話をさせていただいた方というのが、元秋津野の公民館の館長でございました。田辺市の場合は、先ほどおっしゃられたように、各公民館に、秋津野の場

合は1名正職員がおられて、公民館長も地域から公募で選ばれた方ということで、その方が今もその秋津野のいろんな、「きてら」とか、いろんな活性化のためのいろんな事業にも、率先して牽引役で携わっておられる方なんですけれども、田辺市とうちの場合は、公民館に対する考え方、位置づけも少し違うのかなというのは感じております。

そんな中で、私としては、生涯学習計画、非常に重要な計画になってくるのかなとは思いますが、全く田辺市と同じというのではなくて、橋本市の今の公民館であるとか、いろんな、橋本市らしさを生かした生涯学習計画というものを計画していけばいいのかなというふうに考えております。

そんな中で、まずは教育委員会が中心になっていただいて、どういうようなつくりにしていくかということ、きちっとやっぱり基本的な考え方を示していただく中で、市の市長部局のほうも、それにかかわりながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）もちろんリーダーシップをとるのは、教育委員会の社会教育のほうであると思いますので、そちらのほうからご提案がなされた後には、市長部局のほうも協力をいただいて、市全体でかかわっていただきたいというふうに思っておりますので、その節には、どうぞご協力のほどをよろしくお願いしたいと思います。

公民館はアンテナショップというふうに考えていただいたらいいので、そのアンテナショップからいろいろな情報を仕入れて、今後の行政の施策に反映をさせていくということが大事だと思うんです。総合行政の人づくりを担う基盤が社会教育の生涯学習であることをお忘れなきように、皆さま方も取り組んでいただきたいということです。

この間、ニュースの中に、都道府県の平均寿命が長野県がトップというニュースがちょっとあったんですけども、長野県は公衆衛生の先進県であるから寿命が延びてるんやというのもあるけれども、公民館活動が非常に盛んなんですね。生涯学習にとっても力を入れていて、飯田市では、きょうは公民館で忙しいねんという、公民館という動詞があるらしいんですよ。公民館で活動をするから忙しいというような、公民館が生活の中に皆さん密着しているというような、そういうニュースも出てましたので、橋本市も、今、これを策定していただくにあたって、せっかくいい公民館がございますので、また西部公民館も建て替えの話も出ておりますし、十分に活用していただきたいと思います。

一点だけ、前も言ったんですが、これ、皆さんにぜひ聞いてほしいので、ちょっと言わせていただきますが、和歌山大学の生涯学習教育研究センターの前事務室長が言ってらっしゃる言葉なんです。「地域づくりは押しつけでなく、地域住民自らが目覚める仕掛けづくりが重要である。無関心は最大の敵ということを知り、地域の皆さんに気づいてもらい、感動のきっかけづくりをする。それこそが我々がめざす生涯学習の目標です。」という、本当にこれはすばらしい、いい言葉を言ってらっしゃるので、そのきっかけづくりをしていただくのが、この私が申し上げている、生涯学習推進計画策定のプロセスであるということを知り、これから取り組みをしていただきたいと思います。

1 項目めの質問を終わります。

**○議長（井上勝彦君）**次に、質問項目2、給食における食物アレルギー対応に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

**○教育長（松田良夫君）**教育委員会における「食物アレルギー対応の手引き」についてお答えします。

現在、食物アレルギー対応については、小・中学校への入学時等に調査を行うとともに、保護者との懇談等により、食物アレルギーの把握に努めています。

また、給食センターにおいては、毎月の予定献立表に詳しい食材を表示し、さらに、希望する保護者には、各学校を通じて年間使用食材成分表や毎月の食材成分表を配付しています。この取り組みについては、「食物アレルギー対応の手引き」として作成はしていませんが、職員に対する研修を行うことにより対応しています。

平成24年度からは、牛乳に加え、パンについても申請により停止措置を実施しており、給食費の軽減という保護者負担軽減措置も行っていますが、この取り組みについては、内規を作成し各学校に周知するとともに、各学校を通じて保護者にも周知を行っています。

次に、職員・保護者への食物アレルギー研修の実施についてお答えします。

教職員対象の研修は、文部科学省や和歌山県教育委員会主催の研修会を活用するとともに、市教育委員会主催の研修会もあわせ、年に1回ないし2回程度実施しています。

保護者対象の研修会は、現在実施できていないのが現状です。食物アレルギーのある子どもの保護者は、かかりつけの医師により指導をそれぞれ受けています。また、子どものアレルギー症状も一人ひとり異なることから、一般的な内容であれば、保護者にとっては興味深い研修とならないことが考えられます。

そこで本年度からは、保護者からの要望もあり、保護者と栄養士との懇談の場を設け、学校給食の献立やアレルギー対応等について意見交換を行いました。今後も、このような

意見交換の場を充実させていくことにより、ニーズに合った研修を計画していきたいと考えています。

次に、アナフィラキシーショックを和らげる自己注射薬の研修の実施についてお答えします。

教職員を対象に実施している、文部科学省等が主催する学校におけるアレルギー疾患に関する講習会では、体験を取り入れた自己注射薬の使用方法について研修を行っています。このような研修会に、各学校からは養護教諭等が参加するとともに、アナフィラキシーショックの可能性のある児童が在籍する学校においては、伝達講習会を行うなどの方法により研修を行っています。

次に、実施に向けての今後の展望についてお答えします。

市長のマニフェストに基づき、本年度からすべての小・中学校において学校給食を始めることができました。このことにより、合併時からの課題が解決されました。しかし、現在、橋本学校給食センターと高野口学校給食センターにおいて、施設設備をフル稼働させて実施しているのが現状です。これまでの一般質問においてもお答えさせていただいていますように、食物アレルギーに対応した給食ができればベストだと考えています。しかしながら、現状の施設設備と食数を考え合わせると、実施は難しいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）次に、保育園、こども園での食物アレルギー対応についてですが、公立保育園、こども園での給食は各園で自園調理を行っており、献立については市の栄養士が、すみだこども園を除き作成しています。

食物アレルギーに対する対応としては、入園申込時の面接においてアレルギーの有無を確認し、対応が必要な場合は医師の意見書を提出していただき、保護者と関係職員との面談により、家庭での食事摂取状況等の確認を行った上で、園児一人ひとりに対応した個人献立を作成しています。

また、調理や給食提供時においても、調理員同士、調理員と保育士、保育士同士が声をかけ合い、何度も確認作業を行い、トレーの色を変えたり名札をつけるなど、間違いのないように工夫をしています。なお、独自献立を実施しているすみだこども園においても、同様の対応をしています。

おただしの1点目の、「食物アレルギー対応の手引き」についてですが、基本的に厚生労働省の「保育所における食物アレルギー対応ガイドライン」に基づき実施しており、特に配慮が必要な園児がいる場合には、園生活全般についての個別マニュアルを作成し、対応しています。

2点目の、職員・保護者への研修の実施についてですが、保護者を対象とした研修会は実施しておりませんが、職員を対象とした研修会を実施しており、昨年12月に、アレルギーの専門医師を講師に招いて「アレルギーの種類とその症状、対応方法や防御の仕方」と題して研修会を開催しました。また、園ごとに、保護者と職員が参加した食物アレルギーに関する勉強会を実施しています。

3点目の、自己注射薬「エピペン」の研修会については、「エピペン」を処方されている園児が入園した場合において、管理運用や取り扱い方法について、全職員を対象に勉強会を開催して対応しています。

4点目の、今後の展望についてですが、保育園、こども園における食物アレルギーへの対応については、国のガイドラインに基づき

適切に対応できていると認識しているところですが、対応を誤ると園児の命にかかわる場合もあります。今後とも研修会等を通じて、知識の向上に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君、再質問ありますか。

11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）時間がないので、はしょって質問を大分まとめていきたいと思えます。

保育園、こども園では自校調理で、アレルギー対応も大変すばらしい対応で、給食祭りでしたかね、毎年参加させていただいているんですけども、とても心配りがいただいているようなアレルギー食の対応に、本当にびっくりしたぐらいですので、保育所とこども園ではできているんですが、いかにせん次、上がった小学校ではその対応ができていないというのが、やはり問題になって、たくさん同僚議員からの質問を受けているんですが、今の現状ではなかなかしんどいというのはよく理解できます。

ただし、これから先、老朽化もしている給食センターのところもありますので、できるのを、やるということを念頭に置いて、理想に掲げて、そこまでの進めていくステップの中で、私は、学校のアレルギー疾患に対する手引書というのをつくっておくべきだと思うんですよ。その中で、ある程度ここまではできているよ、その中で、まだその先をもう少し進めていこうというね。

だから、今でも除去食というのは単品の一部除きというのをやっていただいていますやんか。マーガリンがあかんかったらマーガリンは食べませんとか、卵やったら卵だけとって食べますという、そういうのは単品の一部除きというんですけどね。そういうのができ

ているんだから、そういうところまでは、やっぱり教育委員会として、保育園は厚生労働省、学校は文部科学省のガイドラインができていますけども、そのガイドラインに沿ってやっていただいているだけけれども、ほかの市町村は、大変こういうすばらしい手引きができていますよ。その中でも、全部はできてへんけれども、ここまではできているよというのがあるのでね。今までできている部分の中の、教育委員会としての手引きというのは必要やと思うんですけども、教育長はどのようにお考えですか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）各学校におきまして、アレルギー症状、特にアナフィラキシーショックを持つ子どもが入学してきた場合、全職員でしっかり研修して、どう対応するかということは共通認識していただいて、子どもたちの日々の生活を見守っていただいていると、そういう状況がございます。

本当にアレルギー症状というのは、個々によって対応が違ってくるとというのが現状ですので、基本となる考え方というんですか、そういう手引書も検討していく必要があるのかなと、そういうふうに思います。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひ検討をしていただいて、つくっていただく方向性を持っていただきたいと思います。

次に、保育所、それからこども園ですけれども、これからこども園がまだまだ増えてまいりまして、各こども園を指定管理に出すわけですけれども、現在は厚生労働省の手引きでやってらっしゃるということです。ガイドラインに沿ってやっているということですが、保育所、こども園も独自の、今やっているものの体系化したような手引書の作成は、必要ないというふうにお考えですか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）基本的には、保育園、こども園であっても、自園方式で給食を実施しておりますので、厚生労働省の従来のガイドライン、そのままそれを参考にさせていただいて対応するというところでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）それでは、研修に関しては、私立の保育園・幼稚園も橋本市にはございますが、市が開催する食物アレルギーの研修に関しては、できたら、私は全体的な研修として、公立・私立にかかわらず全部の職員が、橋本市の子どもたちの命の安全を守るという観点からは一斉にやっていただきたいんですけども、現状と今後はどのようにしていくのかというのを、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）先ほど答弁もさせていただいたんですけども、昨年12月に研修会を実施させていただきました。それはあくまで公的研修という形で、公立の保育園、それからこども園を対象にしたと。研修会を実施したんですけども、そのときに、やはり私立の保育園の方にも声をかけさせていただきました。実際に参加もしていただいております。今後もこのような形で、公立・私立にかかわらず、こういう研修の機会があれば当然参加していただくという考え方でございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）ぜひそのようにしていただきたいと思います。

エピペンに関してですけども、エピペンを実際自分で打つというのは大変難しいんですけど、そのエピペンを処方していらっしゃる生徒がいる学校とかと、救急搬送することにお

いての連携というのはどのようになっているのかを、ちょっとお答えいただけたらと思います。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）保育所職場でございますけども、過去にエピペンを処方する園児が入園した経緯がございます。そのときには、それぞれ、その園児個々の対応マニュアルというのを保護者の意見も聞きながらですけども作成し、対応してきたところでございます。

そのマニュアルの中に、アナフィラキシーショックを起こした場合の対応として、その呼吸困難な症状が出たということになりますと、速やかに救急車を呼ぶと。救急車を呼んで、救急隊員にその園児がアナフィラキシーショックの症状のきつい園児であるということ、まず伝えると。それから、その園児が卵、牛乳に対するアレルギーが非常に強烈だということも伝える。それから、それ以外に、例えば、アルコールに対するアレルギー反応、それから、原因はわからないんですけども、それ以外のアレルギーもあるということ、きちっと救急隊員に伝えるということ、きちっとマニュアル化できてまして、万が一に備えて、もし救急車を呼んだときには、そういうことで消防隊員のほうへ伝えるようにしているということでございます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）橋本市においては、保育園、こども園では本当にアレルギーの食物対応については十分にやっていただいておりますので、そういう大変いい参考がございまして、教育委員会としても、今後、何らかの形で実施ができたためのために、今からしっかり準備をしておいていただきたいということをお願いしたいと思います。給食というのは、子どもたちにとっては、いろんな面で、一緒

にみんなで食べるということが大切なことでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）